

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ファーストプライウッド株式会社

【目的】

ファーストプライウッド株式会社は、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

令和7年7月1日～令和12年6月30日

【目標①】女性労働者の平均勤続年数5.0年を目指す

【対策と実施期間】

令和7年7月1日～：女性活躍の拡大のために、会社見学を積極的に受け入れる

令和7年7月1日～：ハラスメントに関する社外の相談窓口を設置

【目標②】全従業員の有給消化率65%を目指す

【対策と実施期間】

令和7年7月1日～：定例会議にて、総務人事課より有給消化日数未達の周知・徹底を行う

令和7年7月1日～：社員の月次有給休暇取得日数をデータ化し、各課長へ総務人事課より報告